

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によつて、次のとおり土地  
立入りの許可をした。

平成二十六年四月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 起業者の名称

中国電力株式会社

二 事業の種類

二二〇kV特別高圧架空送電線 山陰幹線N.O. 三〇四〓三一八鉄塔建替工事

三 立入りの目的

調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

山県郡北広島町南方字藤コソ、字明近、字秋近、字根直、字日上里、字鹿休、字休ヶ原、  
字中尾、字三ツ掛、字鱸ヶ谷、字八重鹿、木次字石仏、字遠見岩、字平岩及び字湯船地内

五 立ち入ることができる期間

平成二十六年四月二十八日から平成二十七年三月三十一日まで